

(公 印 省 略)
介高第924-91号
令和2年8月28日

一般財団法人群馬県老人クラブ連合会理事長
公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団理事長
群馬県国民健康保険団体連合会理事長
群馬県老人福祉施設協議会長
公益社団法人群馬県老人保健施設協会理事長
群馬県地域密着型サービス連絡協議会長
群馬県在宅福祉サービス事業者協会长
一般社団法人群馬県介護支援専門員協会长
群馬県訪問看護ステーション連絡協議会長
一般社団法人群馬県介護福祉士会
群馬県ホームヘルパー協議会長

群馬県知事 山本 一太
(健康福祉部介護高齢課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく
要請について(依頼)

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和2年8月27日に開催しました、第19回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の改訂を決定し、これに伴い、「群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく要請(8月29日(土)以降)」を決定しました。

また、警戒度の判断を行い、現状どおり警戒度2を継続することを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒度2における要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

担 当：福祉施設係
保健・居住施設係
居宅サービス係
企画・介護保険係
人材確保対策室人材確保係
T E L：027-226-2561
F A X：027-223-6725
e-mail：kaigokou@pref.gunma.lg.jp